

水産業に関する統計調査の見直し方向

- 総人件費改革に伴う定員削減（職員調査の原則廃止）
- 調査の簡素・効率化を図りつつ、新規ニーズに対応

現 行

漁業センサス（5年周期）

漁業の生産構造（漁業経営体数、漁船隻数等）、就業構造（世帯員の就業状況、漁業就業者数等）に係る基本的なデータを把握

各種標本調査の母集団情報を提供

構造

漁業就業動向調査（センサス年を除く毎年）
・就業状況、個人経営体数等を把握

経営

漁業経営調査（年）
・資産、収支等を把握

生産

海面漁業生産統計調査（年）
・職員が漁業経営体別に把握

内水面漁業生産統計調査（年）
・魚種別漁獲量等を把握

流通・加工

産地水産物流通調査（月・年）
・産地市場の水揚量・価額等を把握

消費地水産物流通調査（月）
・主要10都市中央卸売市場の卸売数量等を把握

冷蔵水産物流通調査（月）
・魚種別の月末在庫量、入出庫量を把握

水産加工統計調査（月）
・全ての加工場を対象

見直し後

2008年漁業センサス

簡素、効率化を図りつつ、基本的なデータを把握
全面的調査員調査化、自計申告化

漁業センサスでフォロー

- ・経営体が営んだ漁業種類等の把握
- ・水産加工場の母集団情報（生産量）の把握

- ・団体経営体を含む漁業経営体の総数を把握

- ・内水面養殖業の調査を廃止

水揚機関で一括把握（漁業経営体別把握の中止）

調査項目の簡素化

年間調査を3年毎の周期年調査に変更、調査品目の削減

18年12月調査をもって廃止

オンライン調査の導入（平成20年1月）

標本調査に変更（今後は、漁業センサスを母集団として活用）